

練馬区介護サービス事業所調査

◆ 調査へのご協力をお願い ◆

日頃から、練馬区政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。区では、新たな「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に着手しています。

この調査は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画がより実りある計画となるよう、区内で介護保険サービスを提供されているすべての事業所を対象に、事業展開の現状と今後、介護保険制度の見直しなどに関するご意見・ご要望などをお聞きするため実施するものです。

ご回答いただいた内容は、統計情報の作成のみに使用します。事業所が特定される形での公表や、他の目的での使用はいたしませんので、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年11月 練馬区

◆ 調査票のご記入にあたって ◆

- 調査票は、送付した封筒の宛名に記載されているサービス種別ごとに発送しています。複数の調査票をお届けした事業所においては、お手数ですが、サービス種別ごとに調査票を作成してください。
- 回答は、あてはまる番号に○をつけてください。質問文にある「○は1つ」「あてはまるものすべてに○」などの指示にしたがってご回答ください。また、ご意見や数字などを直接ご記入いただく質問もあります。
- 質問の回答が、「その他」にあてはまる場合は、() 内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 特にことわりのない場合、令和4年10月1日時点の状況についてご記入ください。
- ご記入いただいた調査票は、11月28日(月)までに、同封の返信用封筒にてご返送ください。切手は不要ですので、そのままご投函ください。
- この調査票および返信用封筒へのお名前のご記入は不要です。
- この調査は、(株)サーベイリサーチセンターに委託して実施しています。調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【調査委託元】練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係

【調査実施・お問い合わせ先】

(株)サーベイリサーチセンター

電話：0120-965-812 (フリーダイヤル)

〈受付/月曜～金曜(平日) 9:00～17:00〉

メール: contact-ml@surece.co.jp

◆機関・組織について

問1 貴事業所が現在実施しているサービスは、つぎのどれですか。(○は1つ)

1 居宅介護支援	2 訪問介護 (総合事業含む)
3 訪問入浴介護※	4 訪問看護※
5 訪問リハビリテーション※	6 通所介護 (総合事業含む)
7 通所リハビリテーション※	8 短期入所生活介護※
9 短期入所療養介護※	10 福祉用具貸与・販売※
11 特定施設入居者生活介護※	12 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
13 夜間対応型訪問介護	14 認知症対応型通所介護※
15 地域密着型通所介護	16 小規模多機能型居宅介護※
17 看護小規模多機能型居宅介護	18 認知症対応型共同生活介護※
19 介護老人福祉施設	20 介護老人保健施設
21 介護療養型医療施設 (介護医療院を含む)	※は、介護予防を含む

問2 運営主体は、つぎのどれですか。(○は1つ)

1 企業(株式会社・有限会社等)	2 社会福祉法人	3 医療法人
4 NPO法人	5 その他 ()	

問3 貴事業所の住所地に該当する日常生活圏域は、つぎのどれですか。(○は1つ)

1 練馬圏域 (〒176 の地域)	2 光が丘圏域 (〒179 の地域)
3 石神井圏域 (〒177 の地域)	4 大泉圏域 (〒178 の地域)

問4 貴事業所では、一般事務以外で介護保険の指定介護サービス事業に関わる派遣労働者(注)を受け入れていますか。(令和4年10月1日現在)

(注) 派遣労働者：労働者派遣法に基づく派遣会社から派遣された者。

1 受け入れている	2 受け入っていない(→問5へ進む)
-----------	--------------------

(問4で、「1 受け入れている」とお答えの事業所におたずねします。)

問4-1 該当する職種欄に受け入れている人数を(あてはまる職種のすべての欄)、合計欄にそれらすべての合計人数を記入してください。(整数で記入)

訪問介護員	介護職員	看護職員	介護報酬請求事務	その他	合計
人	人	人	人	人	人

⇒

(すべての事業所におたずねします。)

問5 貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する者は何人ですか。(令和3年9月30日時点、平成4年9月30日現在)

※該当者がいない場合は、「0」(ゼロ)を記入してください。		無期雇用職員 (注2)	有期雇用職員 (注2)	合計
介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数(注1)	令和3年	人	人	人
	令和4年	人	人	人

(注1) 介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数とは職種や役職等に関係なく、介護保険の指定介護サービス事業に従事する者の総数です。管理者、介護事務職、調理員、栄養士、送迎運転手等を含みます。ただし、派遣労働者、委託従事者は含みません。

(注2) 無期雇用職員・有期雇用職員とは

- 無期雇用職員とは、労働時間数にかかわらず雇用期間の定めがない者。(本調査では、有期労働契約より無期労働契約に転換した者も含む。)
- 有期雇用職員とは、無期雇用職員以外の労働者。(派遣労働者、委託業務従事者を除く。)

問6 以下の7種類の職種の従事者について、令和3年9月30日時点と令和4年9月30日現在の人数を記入してください。また、令和4年については①～③までの内訳をご記入ください。

職種(注1)	訪問 介護員	サービス 提供 責任者	介護 職員 (注2)	看護 職員	生活 相談員	PT・OT・ ST等 (注3)	介護 支援 専門員
令和3年無期雇用職員	人	人	人	人	人	人	人
〃 有期雇用職員	人	人	人	人	人	人	人
令和4年無期雇用職員	人	人	人	人	人	人	人
〃 有期雇用職員	人	人	人	人	人	人	人

〈令和4年 内訳〉

			↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
① 性別	男性	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
	女性	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
② 勤続 年数	1年未満	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
	1年以上 3年未満	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
	3年以上 10年未満	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
	10年以上	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
③ 年齢	10代	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
	20代	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
	30代	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
	40代	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
	50代	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
	60代	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人
	70代以上	無期	人	人	人	人	人	人	人
		有期	人	人	人	人	人	人	人

(注1) 資格ではなく、従事している仕事(職種)に着目して記入してください。なお、兼務している職員については、主として従事する仕事(職種)にのみ記入してください。サービス提供責任者(指定訪問介護サービスのみ該当)と訪問介護員を兼務している場合、サービス提供責任者の欄に記入し、訪問介護員の欄には記入しないでください。

(注2) 介護職員とは、介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者をいう。

(注3) PT・OT・ST等=PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員。

問7～問26は、居宅介護支援事業所の方への質問です。居宅介護支援事業所以外の方は9ページの間27へ進んでください。

居宅介護支援事業所の方にお聞きします。

問7 地域密着型サービスのうち、今後さらに整備が必要と思われるサービスはどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 2 夜間対応型訪問介護
- 3 認知症対応型通所介護
- 4 地域密着型通所介護
- 5 小規模多機能型居宅介護
- 6 看護小規模多機能型居宅介護
- 7 認知症対応型共同生活介護
- 8 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 9 特に必要はない

問8 小規模多機能型居宅介護の利用者数(需要)に対する事業所数(供給)の関係について、どのように思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|--------------|--------------|
| 1 事業所が多すぎる | 2 事業所がやや多い | 3 適正な事業所数である |
| 4 事業所がやや不足している | 5 事業所が不足している | |

問9 看護小規模多機能型居宅介護の利用者数(需要)に対する事業所数(供給)の関係について、どのように思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|--------------|--------------|
| 1 事業所が多すぎる | 2 事業所がやや多い | 3 適正な事業所数である |
| 4 事業所がやや不足している | 5 事業所が不足している | |

問10 貴事業所では、(看護)小規模多機能型居宅介護には、どのように対応していますか。
(○は1つ)

- 1 利用者からの問い合わせがあった場合は、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の連絡先の紹介を行っている
- 2 利用者からの問い合わせがあった場合は、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所に連絡を取り、利用者を紹介している
- 3 自法人内で実施しているので、まずそこを紹介している
- 4 基本的に(看護)小規模多機能型居宅介護は紹介せず、複数のサービスを組み合わせるなどにより対応している
- 5 その他 ()
- 6 特に具体的な対応はしていない

問11 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数(需要)に対する事業所数(供給)の関係について、どのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 事業所が多すぎる | 2 事業所がやや多い |
| 3 適正な事業所数である | 4 事業所がやや不足している |
| 5 事業所が不足している | |

問12 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の課題は何だと思えますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1 利用者がサービスの内容や利用方法を知らない |
| 2 ホームヘルパーが変わることを利用者が好まない |
| 3 ケアマネジャーがサービスの内容や利用方法を知らない |
| 4 要支援1・2の方の利用ができない |
| 5 夜間対応型訪問介護のサービスで十分である |
| 6 夜間の訪問介護のニーズは少ない |
| 7 利用者の家の鍵を事業者に預けるなど、夜間に事業者が訪問することに不安がある |
| 8 よくわからない |
| 9 その他 () |

問13 認知症高齢者グループホームの利用者数(需要)に対する施設数(供給)の関係について、どのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 施設が多すぎる | 2 施設がやや多い |
| 3 適正な施設数である | 4 施設がやや不足している |
| 5 施設が不足している | |

問14 訪問看護ステーションの利用者数(需要)に対する事業所数(供給)の関係について、どのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 事業所が多すぎる | 2 事業所がやや多い |
| 3 適正な事業所数である | 4 事業所がやや不足している |
| 5 事業所が不足している | |

問15 通所介護(地域密着型通所介護を含む)の利用者数(需要)に対する事業所数(供給)の関係について、どのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 事業所が多すぎる | 2 事業所がやや多い |
| 3 適正な事業所数である | 4 事業所がやや不足している |
| 5 事業所が不足している | |

問16 ショートステイの利用者数(需要)に対する施設数(供給)の関係について、どのように思えますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 施設が多すぎる | 2 施設がやや多い |
| 3 適正な施設数である | 4 施設がやや不足している |
| 5 施設が不足している | |

問17 都市型軽費老人ホームの利用者数(需要)に対する施設数(供給)の関係について、どのように思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 施設が多すぎる | 2 施設がやや多い |
| 3 適正な施設数である | 4 施設がやや不足している |
| 5 施設が不足している | |

問18 区内のケアマネジャーの質についてどのように感じていますか(貴事業所のケアマネジャーを含む)。(〇は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1 利用者本位の自立支援に向けたケアマネジメントができている |
| 2 概ね利用者本位の自立支援に向けたケアマネジメントができている |
| 3 利用者本位の自立支援に向けたケアマネジメントができていない |
| 4 個人による差が大きく、一概には言えない |
| 5 その他 () |
| 6 わからない |

問19 自立・軽度化への取組について、どのような課題を感じていますか。(〇は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1 利用者の意欲がない |
| 2 介護保険サービスの支給限度額が低くなることを利用者が好まない |
| 3 自立・軽度化の取組に対する事業所へのインセンティブが足りない |
| 4 その他 () |

問20 ケアマネジャーの質の向上を図るために必要だと思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 レベルや経験年数、テーマ別の研修 | 2 事業所でのOJT(職場内研修) |
| 3 ベテランのケアマネジャーによる指導 | 4 事例を使った検討会 |
| 5 個人の意識の向上 | 6 主任ケアマネジャーの質の向上 |
| 7 その他 () | |

問21 貴事業所のケアマネジャーの質の向上における課題は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | |
|-----------------------------|
| 1 業務多忙のため、研修を受講する時間がない |
| 2 講師、内容、費用などの面で魅力的な研修内容がない |
| 3 事業所でのOJT(職場内研修)の体制が整っていない |
| 4 地域の課題を把握しきれていない |
| 5 その他 () |

**問22 貴事業所では、地域包括支援センターとどのような連携をとっていますか。
(あてはまるものすべてに○)**

- | | | |
|---|-------------------------|--|
| 1 | 地域支援事業での連携 | |
| 2 | 介護支援専門員に対する日常的な個別指導・相談 | |
| 3 | 地域における介護支援専門員のネットワーク | |
| 4 | 支援困難事例についての個別指導・相談 | |
| 5 | 支援を必要とする高齢者の早期発見・情報共有 | |
| 6 | 高齢者虐待や権利擁護についての相談や情報交換等 | |
| 7 | その他 () | |
| 8 | 特になし | |

問23 医療機関との入退院支援・調整における課題を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---|--------------------------------|--|
| 1 | 医療機関によって、入退院支援・調整の対応が異なる | |
| 2 | 入院時に、医療機関に対して十分な情報提供ができていない | |
| 3 | 退院前カンファレンスが十分にできていない | |
| 4 | 退院時に、医療機関から十分な情報提供がない | |
| 5 | 退院時に、利用者・家族が病状等について十分に理解できていない | |
| 6 | 退院時に、在宅医と円滑な連携がとれていない | |
| 7 | 転院時の調整ができていない | |
| 8 | その他 () | |
| 9 | 特になし | |

問24 在宅での看取りに関わった経験はありますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|----|---|----|
| 1 | ある | 2 | ない |
|---|----|---|----|

問25 在宅での看取りにおいて、連携できる医師は複数人いますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|----|---|-----|
| 1 | いる | 2 | いない |
|---|----|---|-----|

問26 今後、在宅での看取りのケースを増やしていけるとおもいますか。(○は1つ)

- | | | | | | |
|---|---------|---|----------|---|-----------|
| 1 | 非常にそう思う | 2 | そう思う | 3 | どちらとも言えない |
| 4 | そう思わない | 5 | 全くそう思わない | | |

すべての事業所の方にお聞きします。

問27 令和4年10月1日時点の貴事業所の利用者数(練馬区民以外も含む)について、要介護度別に記入してください。(具体的に記入)

- | | | | |
|-----------|---|------------|---|
| ① 要支援1・・・ | 人 | ② 要支援2・・・ | 人 |
| ③ 要介護1・・・ | 人 | ④ 要介護2・・・ | 人 |
| ⑤ 要介護3・・・ | 人 | ⑥ 要介護4・・・ | 人 |
| ⑦ 要介護5・・・ | 人 | ⑧ 総合事業対象者・ | 人 |

問28 上記の利用者は、令和3年10月1日時点と比較して、要介護度はどのように変化していますか。
(例 要介護3から要介護2へ変化した場合は「改善」として、人数を計算してください)

- | | | | |
|---------|---|---------|---|
| ① 改善・・・ | 人 | ② 維持・・・ | 人 |
| ③ 悪化・・・ | 人 | | |

◆苦情対応について

問29 サービス提供困難時(利用者からの過大な要求等)には、どのように対応していますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 関係する事業所(居宅介護支援事業部門等)に連絡を取り、適切な対応を図っている
- 2 行政などと連携を取り、適切な対応を図っている
- 3 他の指定介護事業所を紹介している
- 4 その他 ()

問30 直近1年間で、利用者からどのような苦情を受けましたか。(○は3つまで)

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1 サービス利用時間が短い | 2 サービス利用回数が少ない(減った) |
| 3 サービスの種類が少ない | 4 サービス内容に不満がある |
| 5 サービスが利用しづらい | 6 サービス提供スタッフに不満がある |
| 7 その他 () | 8 特に目立つ苦情はない |

問31 寄せられた苦情をどのように対応しましたか。(○は1つ)


- 1 事業所内でほぼ対応した
- 2 内部で解決できないものについては、関係機関へ連絡を取るなど、連携して対応した
- 3 その他 ()

◆サービスの質の向上について

問32 貴事業所では、サービスの第三者評価を受審していますか。つぎのうち、受審された種類をお答えください。

(○は1つ)

(あてはまるものすべてに○)

<p>1 <u>受審している</u></p> <p>2 受審していない</p>		<p>(受審した評価方式) 1 東京都福祉サービス第三者評価</p> <p>2 その他 ()</p>
---	---	---

問33 サービスの質の向上のために、どのような取組を行っていますか。

(あてはまるものすべてに○)

<p>1 サービス提供のガイドライン、マニュアルを作成している</p> <p>2 事故防止のためにヒヤリ・ハット事例の収集・共有を図っている</p> <p>3 利用者や家族に対し満足度調査を行っている</p> <p>4 積極的に外部評価を受けている (ISO、第三者評価等)</p> <p>5 独自の自己評価を実施している</p> <p>6 管理者が直接サービス提供の状況を確認し指導している</p> <p>7 現場のスタッフが自発的に多問題事例 (介護以外の生活問題等) に関するケース検討会などを行っている</p> <p>8 現場スタッフに任せている</p> <p>9 意見箱を設置している</p> <p>10 各種研修会、学習会・セミナーの実施や参加</p> <p>11 その他 ()</p> <p>12 特に行っていない</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>11</p> <p>12</p>
---	--

問34 サービス提供を通して利用者の身に起こり得る事故(例:転倒・誤嚥)について、貴事業所で事故防止や、同様の事故を繰り返さないために講じている取組はどのようなものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

<p>1 事故防止マニュアルの作成</p> <p>3 ヒヤリ・ハット報告の徹底</p> <p>5 応急処置技能研修の実施</p> <p>7 その他 ()</p>	<p>2 事故防止研修の実施</p> <p>4 事故発生時の対応マニュアルの作成</p> <p>6 感染症予防マニュアルの作成</p> <p>8 特にない</p>
---	---

◆事業所運営について

（「通所介護」「通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型通所介護」「地域密着型通所介護」「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」「認知症高齢者グループホーム」「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設（介護医療院を含む）」の事業所におたずねします。上記以外の事業所は問36に進んでください。）

問35 令和4年10月1日時点の貴事業所の定員数と稼働状況についておたずねします。（サービス種別によっては、定員を登録と読み替えてお答えください。時間帯によって利用者を入れ替えている場合は、合計の人数で記入してください。）

① 定員数・・・ 人 ②令和4年9月の平均利用者数・・・ 人

（すべての事業所におたずねします。）

問36 貴事業所では、介護保険外サービスを提供していますか。（○は1つ）

1 提供している 2 提供を検討している 3 提供していない（→問37へ進む）

（問36で1または2と回答した事業所におたずねします。）

問36-1 つぎの介護保険外サービスのうち、貴事業所で提供あるいは提供を検討しているものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----|--|
| 1 | 介護保険サービスの上乗せ・付加価値付与サービス
（支給限度基準額を超えて利用したサービス、介護保険サービスに付加価値をつけるサービス） |
| 2 | 家事援助等サービス
（掃除、洗濯、調理、買い物などの代行、ごみ出し、簡単な大工仕事、庭仕事・ペットの散歩等） |
| 3 | 訪問サービス
（訪問理美容サービス、訪問マッサージ、訪問趣味講座、訪問生活健康相談等） |
| 4 | 配食サービス
（調理した食事を居住地（自宅や施設等）まで配達するサービス） |
| 5 | 物販等サービス
（日常生活用品や食材の通信販売・移動販売又は貸与・お届け等） |
| 6 | 安否確認・緊急通報サービス
（定期訪問サービス、定期的な電話サービス、緊急通報・安否確認機器販売・貸与・設置） |
| 7 | 移動支援・付き添いサービス
（移送サービス、通院・入院・外出付き添い等） |
| 8 | 通い・サロンサービス
（喫茶・レストラン・会食サービス、生活健康講座・相談・指導サービス、趣味講座・レクリエーション等） |
| 9 | 金銭管理・契約代行サービス
（成年後見、葬儀対応、残存家財整理、身元保証支援、金銭管理に関わる支援等） |
| 10 | その他（ <input type="text"/> ） |

(すべての事業所におたずねします。)

問37 貴事業所では、要医療、認知症、障害などを有する利用者に対して、どのような対応を図っていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 1 専門スタッフを配置している | |
| 2 専門の関係機関と常に連携をとり、緊急時の対応ができるようにしている | |
| 3 人材の募集・確保を図っている | |
| 4 その他 () | |
| 5 特段の対応は図っていない | |

問38 貴事業所では、ターミナルケアへの対応はどのようにお考えですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 すでに実施している | 2 検討段階である |
| 3 対応は考えていない | 4 その他 () |

問39 貴事業所では、介護職員によるたんの吸引および経管栄養などの医療的ケアへの対応はどのようにお考えですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 すでに実施している | 2 検討段階である |
| 3 対応は考えていない | 4 その他 () |

問40 ACPについて、どのような取組を行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 利用者と話し合いをしている | 2 事業所内で勉強会等を実施している |
| 3 事業所外の勉強会等に参加している | 4 取組に向けて準備をしている |
| 5 その他 () | 6 特に取り組んでいない |

※ACP(人生会議)について

ACP(アドバンス・ケア・プランニング:人生会議)とは、「自らが望む人生の最終段階の医療・介護について、前もって考え、家族や医療・介護スタッフ等と繰り返し話し合い共有すること」です。

問41 医療機関との連携について、貴事業所として取り組んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------------|--|
| 1 医療機関から利用者の健康管理や処置について助言を受けている | |
| 2 往診をしてくれる医師・医療機関がある | |
| 3 急変時の受け入れを依頼できる病院を確保している | |
| 4 提携病院があり、入院を受け入れてもらっている | |
| 5 職員への研修講師などをお願いしている | |
| 6 ケースカンファレンスへの参加 | |
| 7 緊急時の対応 | |
| 8 その他 () | |
| 9 法人内で医療機関も経営しており、連携の問題はない | |
| 10 特にない | |

問42 医療機関との連携を進める上での課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 医療機関の協力が得られない
- 2 情報共有システムが確立されていない
- 3 共有すべき情報がわからない
- 4 連携のための事務負担が大きい
- 5 連携の必要性を感じていない
- 6 個人情報保護に基づく情報提供の同意手続きが難しい
- 7 その他 ()

問43 令和3年度の介護保険法改正において、すべての介護サービス事業者に「自然災害」および「感染症」に関する事業継続計画(BCP)を策定することが義務づけられました。現在の策定状況をおたずねします。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 自然災害に係るBCPのみ策定している | 2 感染症に係るBCPのみ策定している |
| 3 どちらのBCPも策定している | 4 策定していない |

問44 事業を運営する上での課題は何ですか。(○は3つまで)

- 1 新規利用者の獲得が困難
- 2 利用者1人あたりの利用料が少ない
- 3 設備・スタッフなどが不足し量的に利用者のニーズに応えられない
- 4 利用者や家族が介護保険制度やサービスをよく理解していない
- 5 利用者の身体状況の把握が難しい
- 6 利用者からの苦情や事故への対応
- 7 訪問や送迎が非効率(エリアが広い等)
- 8 入居者の認知症が重度化した場合の対応
- 9 スタッフの確保
- 10 スタッフが短期間で離職してしまう
- 11 スタッフの人材育成
- 12 責任者など中堅人材の確保・育成
- 13 他のサービス事業所との競合が激しい
- 14 他職種との連携
- 15 他のサービス事業所との連携
- 16 医療機関との連携
- 17 介護報酬が低い
- 18 その他 ()
- 19 特に課題はない

問45 貴事業所の従業員に対する利用者・家族等からのハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ等)の発生状況について、どのようにして把握していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------|----------------------|
| 1 従業員からの報告 | 2 従業員の相談・苦情窓口 |
| 3 介護記録等の確認 | 4 事業所内の会議等 |
| 5 その他 () | 6 特に把握していない(→問46へ進む) |

(問45で、1～5のいずれかをお答えの事業所におたずねします。)

問45-1 過去1年間に、貴事業所の従業員に対する利用者・家族等からのハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ等)について、従業員等から相談や報告等ありましたか。
(○は1つ)

- | | | |
|-------|--------|-----------|
| 1 あった | 2 なかった | 3 把握していない |
|-------|--------|-----------|

(すべての事業所におたずねします。)

問46 ハラスメントに対して、区に期待する支援は何ですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 区民(利用者・家族等)への啓発 | 2 ハラスメント対策のマニュアル整備 |
| 3 ハラスメント対策の研修 | 4 相談体制の構築 |
| 5 その他() | 6 特にない |

◆介護予防・日常生活支援総合事業について

問47 国において、2024年の介護保険制度改正に向け、「要介護1・2」の訪問介護、通所介護サービスの「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行について議論されています。移行された場合、どのような効果・影響があると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1 要介護3以上の、より介護の必要性が高い人のサービスが充実する |
| 2 要介護1・2の方への支援が不十分となり、利用者の状態が悪化する |
| 3 介護費用が抑えられ、介護保険制度が持続可能なものとなる |
| 4 要介護1・2の方への支援が不十分となり、長期的に見て介護費用のさらなる増大を招く |
| 5 地域の実情に合ったサービス提供が可能となる |
| 6 総合事業のサービス需要が増加することにより、サービス提供体制が整わなくなる |
| 7 介護報酬が減ることにより、経営が成り立たなくなる |
| 8 地域包括支援センターによるケアプラン作成に係る業務が増加することで、センターの運営に支障が生じる |
| 9 制度が複雑化し、利用者への説明が難しくなる |
| 10 総合事業の指定を受けていない介護サービス事業所を、利用者が継続して利用できなくなる |
| 11 今まで通りの支援が受けられなくなり、家族介護者への負担が増す |
| 12 その他() |
| 13 効果・影響はない |

地域との関わりについて

問48 貴事業所では、地域の各種団体や組織(民生・児童委員、町会・自治会、地区社協等)との関わりはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1 事業所(施設も含む)の近隣の団体や組織との関わりがある |
| 2 利用者の居住地域の団体や組織との関わりがある |
| 3 特にない (→問49へ進む) |

(問48で、1または2とお答えの事業所におたずねします。)

問48-1 それは、どのような団体・組織ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 民生・児童委員 | 2 町会・自治会 |
| 3 小・中学校 | 4 老人クラブ |
| 5 社会福祉協議会 | 6 商店、商店街 |
| 7 ボランティア・NPO団体 | 8 マンション・団地の管理組合 |
| 9 その他 () | |

問48-2 問48-1の団体・組織とは、どのように関わっていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------|
| 1 介護や福祉についての専門知識や情報の提供・共有 |
| 2 地域の集まりへの参加 |
| 3 事業所側の催しへの招待(施設内の行事等) |
| 4 事業所(施設)内の機能の開放(会議室等) |
| 5 その他 () |

(すべての事業所におたずねします。)

問49 貴事業所で受け入れているボランティアの人数についておたずねします。直近1カ月間に受け入れたボランティア人数(延べ人数、短期/長期は問わない)をお答えください。(具体的に記入)

- | | |
|----------------------------|---|
| ① ボランティア人数・・・・・・・・・・・・・・・・ | 人 |
| ② ボランティア人数のうちの高齢者数・・・・ | 人 |

問50 貴事業所でボランティアを受け入れる際の課題は何ですか。(〇は3つまで)

- | | | |
|----|---------------------------|---|
| 1 | 新型コロナウイルスの感染防止のため受け入れが難しい | |
| 2 | プライバシーや個人情報の保護が難しい | |
| 3 | ボランティアに任せる業務の決定が難しい | |
| 4 | 個人の差が大きく業務を教えることが難しい | |
| 5 | 受け入れ体制（指導・監督）が整えられない | |
| 6 | 利用者や家族からの信頼を得られない | |
| 7 | 募集してもボランティアが集まらない | |
| 8 | ボランティアの確保・手続きがわからない | |
| 9 | その他（ | ） |
| 10 | ボランティアを受け入れる予定はない | |

問51 練馬区介護サービス事業者連絡協議会(区内介護サービス事業所で構成される団体)に期待することは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | | |
|---|--------------------------------|---|
| 1 | サービスの質の向上に関する取組 | |
| 2 | 区や事業者間の連携強化に関する取組 | |
| 3 | 介護従事者の労務環境の向上に関する取組 | |
| 4 | 介護人材対策に関する取組（人材創出や介護業界離れの防止など） | |
| 5 | 職員の質の向上のための研修の充実 | |
| 6 | その他（ | ） |
| 7 | 特になし | |

◆人材の確保・育成・定着について

問52 貴事業所の、この1年間(令和3年10月1日～令和4年9月30日まで)での採用者数と離職者数をご記入ください。また、離職者については、勤務年数の内訳についても人数をご記入ください。

※該当職種で行で、該当者がいない欄は「0」(ゼロ)を記入してください。

〈 採用 〉

〈 離職 〉

職種 (注1)	雇用形態	採用者数	離職者数 (注4)		離職者の勤務年数の内訳		
					1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
ア. 訪問介護員	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
イ. サービス提供責任者	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
ウ. 介護職員 (注2)	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
エ. 看護職員	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
オ. 生活相談員	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
カ. PT・OT・ST等 (注3)	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人
キ. 介護支援専門員	無期	人	人	→	人	人	人
	有期	人	人	→	人	人	人

(注1) 資格ではなく、従事している仕事(職種)に着目して記入してください。なお、兼務している職員については、主として従事する仕事(職種)にのみ記入してください。サービス提供責任者(指定訪問介護サービスのみ該当)と訪問介護員を兼務している場合、サービス提供責任者の欄に記入し、訪問介護員の欄には記入しないでください。

(注2) 介護職員とは、介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者をいう。

(注3) PT・OT・ST等=PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員。

(注4) 「離職者」とは、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内での転出入者、産休・育児休暇取得中の者を除く。

問53 貴事業所では、従業員の職種別過不足の状況は次のうちどれにあてはまりますか。それぞれの職種への配置の有無をお答えいただき、「1. ある」場合は「過不足状況」へ進んでください。

(それぞれの職種で、「ある・ない」のどちらかに○、「ある」場合は「過不足状況」で1つに○)

	当該職種の配置	過不足状況				
		過剰	適正	やや不足	不足	大いに不足
回答例	①. ある 2. ない	1	2	③	4	5
ア. 訪問介護員	1. ある 2. ない	→ 1	2	3	4	5
イ. サービス提供責任者	1. ある 2. ない	→ 1	2	3	4	5
ウ. 介護職員	1. ある 2. ない	→ 1	2	3	4	5
エ. 看護職員	1. ある 2. ない	→ 1	2	3	4	5
オ. 生活相談員	1. ある 2. ない	→ 1	2	3	4	5
カ. PT・OT・ST等	1. ある 2. ない	→ 1	2	3	4	5
キ. 介護支援専門員	1. ある 2. ない	→ 1	2	3	4	5

問54 全体でみて、貴事業所の従業員の過不足状況はいかがですか。(○は1つ)

1 過剰	2 適正	3 やや不足	4 不足	5 大いに不足
------	------	--------	------	---------

【1、2とお答えの事業所は問55へ進んでください】

(問54で、3～5にお答えの事業所におたずねします。)

問54-1 不足している理由、原因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 採用が困難だから	2 離職率が高い(定着率が低い)から
3 事業拡大により必要人数が増加したから	4 その他()

【2～4とお答えの事業所は問55へ進んでください】

(問54-1で、「1 採用が困難だから」とお答えの事業所におたずねします。)

問54-1-1 採用が困難な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 他産業に比べて、労働条件等が良くないから
2 介護の仕事に不安・マイナスイメージを持つ方が多いから
3 同業他社との人材獲得競争が激しいから
4 その他()

(すべての事業所におたずねします。)

問55 貴事業所の現在の従業員の定着状況について、どのように思われますか。(○は1つ)

- 1 定着率が低くて困っている
- 2 定着率は低いが、特に困っていない
- 3 定着率は低くない

問56 貴事業所では、介護人材の確保において、どのような工夫を行っていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 求人に対し、仕事そのものの魅力や労働条件を掲載する等求人内容を工夫している
- 2 採用について、従来より多くコストをかけている
- 3 自事業所の理念やアピールポイントを HP 等を介して対外的に発信している
- 4 採用説明会や職場体験を実施している
- 5 内定後のフォローをしっかり行っている
- 6 子育て支援を行っている (子供預かり所を設ける、保育費用支援等)
- 7 練馬福祉人材育成・研修センターが実施する就職相談・面接会に参加している
- 8 その他 ()

問57 従業員の研修・教育などに関して困っていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 人材育成のための時間がない
- 2 人材育成のための費用に余裕がない
- 3 従業員の自己啓発への意欲が低い
- 4 事業者や法人内における人材育成の優先順位が低い
- 5 指導をできる人材が少ない、または、いない
- 6 採用時期が別々で効率的な育成ができない
- 7 育成してもすぐに辞めてしまう
- 8 研修を受講させる人的な余裕がない
- 9 その他 ()
- 10 特になし

問58 貴事業所では、従業員の早期離職防止や定着促進のためにどのような方策をとっていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----|---|
| 1 | 労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている |
| 2 | 育児・介護などの休暇制度の活用を奨励している |
| 3 | 能力や仕事ぶりを評価し、配置や処遇に反映している |
| 4 | 心身の健康管理に力を入れている |
| 5 | 福利厚生を充実させ、職場内の交流を深めている |
| 6 | キャリアに応じた給与体系を整備している |
| 7 | 新人の指導担当・アドバイザーを置いている |
| 8 | 子育て支援（託児所を設ける、保育費用の助成等）を行っている |
| 9 | その他（) |
| 10 | 特に何もしていない |

問59 次のようなICT機器を活用していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|---|
| 1 | 記録から介護保険請求までを一元化したシステムを利用している |
| 2 | 給与計算、シフト管理、勤怠管理を一元化したシステムを利用している |
| 3 | グループウェア等のシステムで事業所内の報告・連絡・相談を行っている |
| 4 | パソコンで利用者情報（ケアプラン、介護記録等）を共有している |
| 5 | タブレット端末等で利用者情報（ケアプラン、介護記録等）を共有している |
| 6 | 情報共有システム等を用いて他事業者とデータ連携している |
| 7 | その他（) |
| 8 | いずれも行っていない |

問60 貴事業所の介護ロボットの活用状況についておたずねします。(○は1つ)

- | | | | |
|---|--------------|---|---------------------|
| 1 | 既に導入済みである | 2 | 今後、導入予定である |
| 3 | 導入に向けて検討中である | 4 | 関心はあるが、具体的な検討はしていない |
| 5 | 導入の予定はない | 6 | わからない |

※ロボット：①情報を感知（センサー系）、②判断し（知能・制御系）、③動作する（駆動系）、3つの要素技術を有する、知能化した機械システムを指す。ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットという。

問61 ICT機器や介護ロボットなどの導入や利用についてどのような課題・問題があると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 導入コストが高い
- 2 どのような介護ロボットやICT機器があるかわからない
- 3 ケアに介護ロボット自体を活用することに違和感を覚える
- 4 技術的に使いこなせるか心配である
- 5 誤作動の不安がある
- 6 設置や保管等に場所をとられてしまう
- 7 清掃や消耗品管理などの維持管理が大変である
- 8 投資に見合うだけの効果がない(事業規模から考えて必要ない)
- 9 介護現場の実態に適う介護ロボットやICT機器がない、現場の役に立つものがない
- 10 その他 ()
- 11 課題・問題は特にない

問62 令和4年10月1日現在、下記の1～5の在留資格で、介護の仕事をしている外国人労働者はいますか。該当する選択肢番号に○をし、併せて人数も記入してください。

(記入例) ① EPA (経済連携協定) による受け入れ	→	2人
1 EPA (経済連携協定) による受け入れ	→	人
2 在留資格「介護」	→	人
3 技能実習生	→	人
4 在留資格「特定技能1号」	→	人
5 留学生	→	人
6 1～5のいずれも受け入れていない(→問63へ進む)		

(問62で、1～5とお答えの事業所におたずねします。)

問62-1 その方の国籍と人数を記入してください。(数値を記入)

1 中国	人	2 韓国・朝鮮	人
3 インドネシア	人	4 フィリピン	人
5 ベトナム	人	6 タイ	人
7 その他 ()	人		

(すべての事業所におたずねします。)

問63 今後、介護人材として外国人を活用する予定はありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 活用を予定している | 2 検討をしている |
| 3 関心はあるが、検討段階にはない | 4 予定はない |
| 5 わからない | |

**問64 介護人材として外国人を受け入れるに当たり、課題と思われるものは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)**

- | |
|------------------------------|
| 1 日本人職員との会話等における意志疎通に支障がある |
| 2 利用者等との会話等における意志疎通に支障がある |
| 3 日本語文章力・読解力の不足等により、業務に支障がある |
| 4 生活習慣等の違いにより、業務に支障がある |
| 5 帰国等による長期休暇により、業務に支障がある |
| 6 ストレス等により、すぐに離職してしまう不安がある |
| 7 日本語習得や日本文化理解などに対するコストがかかる |
| 8 住居確保の支援に対するコストがかかる |
| 9 受け入れ方法や活用方法がわからない |
| 10 その他 () |
| 11 わからない |
| 12 課題はない |

問65 練馬福祉人材育成・研修センターの研修について、貴事業所の人材育成等への効果はありますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------|
| 1 効果がある | 2 一部、効果がある |
| 3 あまり効果がない | 4 効果がない |
| 5 センターを利用したことがない | 6 わからない |

【1～4、6とお答えの事業所は問66へ進んでください】

(問65で、「5 センターを利用したことがない」とお答えの事業所におたずねします。)

問65-1 利用したことのない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 センターがあることを知らなかった | 2 利用方法がわからない |
| 3 利用したい研修内容がない | 4 利用したいが時間的余裕がない |
| 5 利用したいが代替職員が確保できない | 6 その他 () |

(すべての事業所におたずねします。)

**問66 貴事業所では、人材確保・育成・定着に向けて、今後行いたい取組は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)**

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 介護技術等に関する研修 | 2 事業所のイメージアップ (PR等) |
| 3 賃金水準の向上 | 4 勤務条件・職場環境の改善 |
| 5 福利厚生の改善・充実 | 6 外国人介護人材の活用 |
| 7 派遣職員の採用 | 8 介護ロボットの導入 |
| 9 ICT機器の導入 (見守りセンサー等) | 10 その他 () |
| 11 いずれも取り組みたいと思わない | |

◆介護保険制度改正について

問67 介護保険制度に対する要望・ご意見などありましたら、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。11月28日(月)までに同封の返信用封筒
でご返送ください。切手は不要ですので、そのままご投函ください。